

議会だより

No.58

平成18年[2006]
8月1日発行

ぎかく

さわやかに歴史と未来の出逢うまち



上郡のマスコットキャラクター
円心くんとエイちゃん

町長・助役・教育長の
報酬引き下げ案を可決

P2

予算の補正

P3

第4次上郡町総合計画
基本構想策定

P4

一般質問

P5



着衣水泳訓練（上郡小学校）

町長・助役・教育長の報酬引き下げ案を可決

こんな事が決まりました

特別職等報酬審議会において、
おいて今後一年以内に再度見直しを行うとの答申
を受けました。

町 長 81万7000円→65万3600円
助 役 67万2000円→59万1360円
教育長 62万6000円→58万8440円

6月定例議会は、人権擁護委員の選任、条例の一部改正4件（特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部、福祉医療費助成条例の一部など）、平成18年度一般会計予算の補正などを議決いたしました。
また、一般質問には10人の議員が質問に立ち、町政を質しました。

税条例が改正されました

- 住民税所得割の税率を10%に統一
- 地方への税源移譲が行われます。
- 町県民税の非課税措置の廃止
- 耐震改修促進税制の創設
- 固定資産税額を最大3年度分、2分の1減額します。
- 国民健康保険税条例の改正

65歳以上も課税対象になります。

○ 土地に係る固定資産税の負担を調整

負担水準の均衡化、制度の簡素化をはかります。



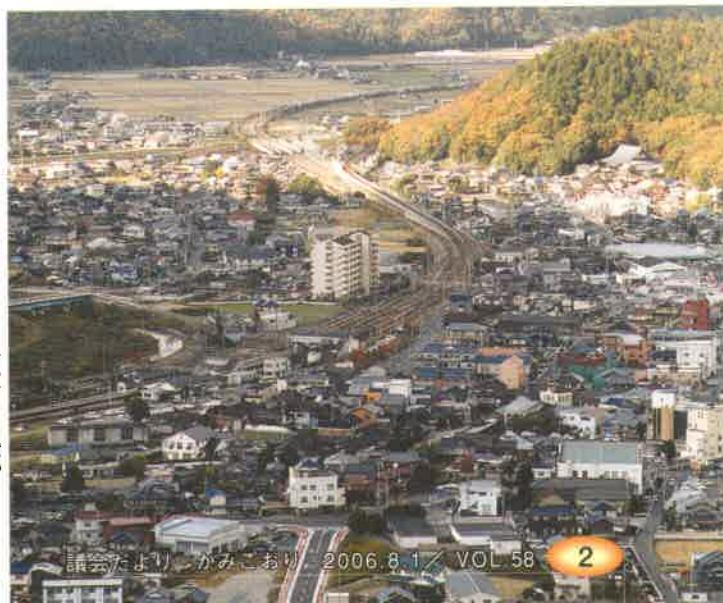
小林淨伸氏

氏名 小林淨伸
昭和13年
12月31日生
住所 上郡町尾長谷
542番地
介護納付金の課税限度額が8万円から9万円になります。

人権擁護委員

平成18年9月30日付で任期満了の小林氏ですが、引き続き推薦され、同意いたしました。

上郡町中心部



予算の補正

平成17年度

地方交付税	1270万円増 19億7611万7000円
地方譲与税	36万3000円減 1億9563万7000円
地 方 債	2960万円増 13億3740万円

このたびの補正予算は、地方交付税、地方譲与税および地方債の確定にともなうものです。

国の政策である児童手当引き上げに伴う児童福祉費やアスベスト対策工事費などが主なもので6490万3000円増の補正です。

平成18年度

児童福祉費	2873万7000円増
アスベスト対策費工事請負費	
旧県庁舎倉庫	2,206,000円
岩木環境センター	13,713,000円
鞍居小学校プール (機械室)	9,660,000円
25,579,000円	

地方税法等の一部を改正する法律により、平成18年度から65歳以上で前年の所得合計が125万円以下の方が、地方税の非課税措置が受けられなくなります。

激変緩和措置として、平成18、19年の2年間は、地方税課税の軽減（1/3・2/3課税）が行われます。

福祉医療費助成条例が

変わりました

消防団の退職

報償金アップ

班長から分団長で勤務年数10年以上25年未満の団員の退職報償金が、一律2000円増額になりました。

地方分権の推進に関する意見書を提出
 地方の自主性等を確保するには地方の自主財源比率を高めることが必要な為、国・地方の税配分の見直し、地方交付税の一方的削減反対等を柱とする意見書を町議会において採択し、衆・参議院議長他関係機関に対し提出しました。

平成17年度 繰越明許費繰越計算書

- 一般会計
土木費 竹万地区区画整理事業 1000万円
- 特別会計公共下水道事業
下水道費 公共下水道事業 1億0520万円
- 水道事業会計予算繰越計算書
資本的支出建設改良費
高田高区管理道築造工事 2684万8500円

ハイツあゆみ 第2工区工事請負契約締結

1. 契約の目的 町営住宅〔第2工区〕建設工事
2. 契約の方法 制限付き一般競争入札（14社）
3. 契約の金額 546,000,000円（税込）
4. 契約の相手方 姫路市北条口3丁目22番地
株式会社 神崎組 取締役社長 神崎文一郎

工事概要

- 住棟 鉄筋コンクリート造（杭基礎）4階建1棟48戸
延床面積 3,046.67m²・建築面積 1,113.44m²
- 児童遊園 927m² • 駐車場整備 48台分、防火水槽40m³
- 自転車置場 47.42m² • 植樹植栽工 1式
- 物置 1.25×1.7=2.13m² (48戸分)



町営住宅二期工事着工

第4次上郡町総合計画

基本構想が策定されました

● 基本構想計画審査特別委員会報告

上郡町では、この度、平成27年度（2015年度）を目標年度としたまちづくりの指針である「第4次総合計画基本構想」を策定しました。

「総合計画」とは、今後、町が目指すべき将来像と、その実現に向けた方向を示すもので、その構成は計画期間10年の「基本構想」と、計画期間5年の「基本計画」から構成されています。この内、「基本構想」の策定にあたっては、地方自治法で議会の議決を経ることが定められており、議会では全議員による「基本構想計画審査特別委員会」を組織し、「総合計画審議会」から答申のあつた原案を基に5回にわたり確認・審議し、6月議会で一部修正のうえ可決しました。

新しい「基本構想」では、第3次総合計画の将来像のテーマ「清流と緑につつまれた、創造性豊かな田園文化都市」を継承し、さらに町の地域資源を生かした“上郡らしさ”の具体化と、住民参加による安全で安心な町を目指し、清流千種川のほとりの“川の都”づくりを進めていきます。

また、基本理念を“ここ豊かな活力あるまちづくり”とし、次の5つの柱を掲げ、まちの将来像の実現を目指します。

① 健康で安心できるまちづくり

② 豊かな自然を活かしたまちづくり

③ 文化を育み、心ふれあうまちづくり

④ 元気とぎわいを生みだすまちづくり

⑤ 住民が主役となるまちづくり

本事業は通常事業の中で過去10年間に2回以上浸水したという条件がないと採択されない。本年の採択により5ヶ年間で施工期間が決まっている事業区間はJR山陽本線下流から新田橋上流までの3.2kmであり総事業費は約139億円である。平成18年度仮橋設置より着工するとの報告を受けた。

上郡中学校移転事業

移転候補地（山野里地区）への用地協力を依頼。基本設計、実施設計は本年度中の予定。

上郡町教育審議会

特色ある教育、学社融合、幼小中の連携などを重点的に進めるなどの中間報告があつた。

広く町民の意見を審議に生かしたいと、5月20日に公聴会を開催。

・意見－財政の裏付けや、実施時期を明確にする必要があるのではないか。

本年度で敷地購入の支払いが終了。今後、改修、修繕工事を予定している。

旧上郡総合庁舎

平成18年度より、西播磨4市3町が共同して総合リハビリテーションセンター隣接地に療育施設を整備します。児童サービス事業として、専門医師による医学的評価、療育訓練に対する指導、助言、心理士による発達・行動面の評価・指導及び理学・作業療法士、言語聴覚士による療育訓練が行われます。

西播磨療育体制整備について（播磨高原都市）

千種川床上浸水対策特別緊急事業

合併調査検討
特別委員会

第9回合併協議会の審議内容と新市建設計画小委員会及び事務事業の調整作業の進捗状況について報告があり協議しました。

委員会の意見

● 協議会、小委員会で話された具体的な内容を一つひとつ詳しく述べていただきたい。

● 地方税について、高い税率に統合されているよう思われるが、それでは合併する魅力がないのではないか、もっと、意見を述べるべきだ。

● 協議について、上郡町の基本的な理念、姿勢を強く主張すべきではないか。

● 町民や町内の企業が理解できることが大切ではないか。

● 上郡町のアイデンティティーを守り町民の理解を得て協議を進めるべきだ。

● 事前に検討する内容を知らせてもらえば、もっと活発な意見が出るのではないか。

平成20年度から、新施設で本格実施し、平成18・19年度は、神戸大学附属病院等からの医師等の派遣により先行実施する事になりました。



工藤 崇 議員

持続的な発展を遂げる町に

財政問題

問 地方分権、地域主権下での自己決定、自己責任という大きな流れの中で、管理型より経営型の行政組織の構築が重要と考える。徹底的な業務の見直し、組織の簡素化等、



藤本ゆうき議員

答 基本的改革が必要と考えるが、町長の所見を伺う。行財政改革行動計画に基づいて行政内部の経費の抑制を図る。投資的経費の抑制、歳出の削減を努めながら、税の収納率の向上も図る。また、使用料等の見直し等、歳入確保を図り財政再建に取り組む。

問 町長は改革に関して強い意識を持っていると思うが、この上郡町において、まず何

を変えなければならないと思うか伺う。

合併問題

答 役場職員の意識。町民の意識。中に住んでいる人の意識が変わらないと、大もとは変わらないと思う。

合併議論

問 合併議論をする上で、今の上郡町に何が必要かと言うと、徹底的かつ正確な情報公開と財政基盤の強化、この二つに尽きると思う。情報公開については、デメリットこそ正確に大きな声で伝える事が町民との信頼関係をより強く



東町山頂より望む

結べると思うが、どうお考えか。

財政問題

答 財政再建は最重要課題であり、情報公開もデメリットを隠すことなく十分に町民にわかつていただくことが必要で、その点についての意見は同じです。

格差に苦しむ合併では納得しない

上郡町が軽んじられる

合併には疑問

問 合併協議会で上郡町の企業法人税について赤穂市側から「合併前に上郡町も赤穂市と同じように税をあげては」と屈辱的なことをいわれ町長

等は反論すらしなかった。ま

た「合併後上郡町の『給食センター』は指定管理者制度を検討する」という。赤穂市は

市直営の方式であるのに上郡

町の給食は民間委託に道を開く提案である。上郡町の住民や企業が赤穂市との格差に苦しむような合併ならしないほうがましである。

答 指定管理者制度だから食育や地元の農産物使用ができる

ないということにはならない。民間企業が成り立つためには、例えば外国の安い食材を使い採算を考える。給食は学校給食法にあるように、子どもたちの安全と食育を保障し地産地消に道を開くものでなければならぬ。同制度は給食にはなじまない。

合併問題

問 鞍居地区住民をだましたままごみ処理場の建設を推進するおつもりか。まず公約違反の責任を取られたい。

答 上郡町は合併の有無にかかわらず旧11町ごみ処理組合に加入し計画を進める。



ごみ処理施設建設予定地

AEDで子供達の命を守れ

心臓しんとうの
周知徹底を



阿部 昭議員

問 心臓の突然死で亡くなる人は年間8万人と推定されています。その中で心臓しんとうで亡くなる人の70%は18才未満の子供達だそうです。そ

れも運動中がほとんどのようです。教育施設に至急にAEDの設置を求めます。

現在の状況と今後の対応について質問致します。

答 現在は2ヶ所に設置しており2ヶ所の設置は決まっております。心臓しんとうは理解しましたので前向きに全小学校に設置するよう検討する尚心肺蘇生法の講習は3分の2以上は受けております。

中学校移転について

問 移転する中学校づくりの抱負、構想は。

答 本町においても少子化、核家族化、高齢化等により地域社会が大きく変化し、子供達の成長にも影響が出はじめている。

このような現状に鑑み、人と人とのかかわりの濃密な教育環境が必要であると考えている。そのためには環境づくり

現段階では中学校の移転事業であるが、このような将来像を描きながら用地の確保をめざし、現在山野里の平野地区を候補地として準備を進めている。

問 移転中学校への通学路の安全確保は。上郡駅西の踏切りは相当危険な状態になる可能性がある。

答 県も安全確保に協力すると言っている。通学路の案が出来次第、県へ早急に要望をあげたい。

三、学校教育と社会教育の融合等により、大勢の人が寄り集まつて勉強できる学校ができるといいと考えている。

問 千種川改修に伴う民家等



由田 五千雄議員

業者選定は
公平に公開せよ

問 町で発注する業者の選定は公平に公開入札で決定すべきであります。又入札参加業者を指名する場合、町内業者を優先すべきと考えます。

そして入札の開封は業者の面前で行うのが当り前であるが

広報かみごおりの入札開封は職員のみで行っている。これでは公平な公開入札といえるのか、お尋ねいたします。

答 広報かみごおりの18年度の業者選定につきましては、

いまして企画力及び金額もあわせて決定した。今回は公開で改札はしていないが今後は

公開の方に持っていきたい。

※その他育児休業の実態、特に父親の育児参加の状況の質問をした。

心臓しんとう

胸部に衝撃が加わったことにより心臓が停止してしまう状態です。多くはスポーツ中に健康な子供や若い人の胸部に比較的弱い衝撃が加わることにより起る。



AED講習会



上郡中学校全景

一般質問



赤松初夫 議員

大変な確認書になる

問 にしほりま環境事務組合は、規約にもとづいて運営されています。規約の柱は、

ごみの共同処理と組合経費に関するもので、構成市町は共同処理と経費を負担する責任と義務があります。



小寺政広 議員

確認書の「当分の間、11年とする」などは言語道断で規約を踏みにじるものです。

正副管理者は、どのようにとらまえているのか尋ねる。

答 確認書は1から9項目で「1、姫路市、たつの市は当分の間、にしほりま環境事務組合に加入する。当分の間とは11年、建設期間4年、搬入期間7年とする」(以下略)というものを取

りかわした。
うなるんだ」と思います。

問 確認書とは、自分の都合のいいようにとらまえたらいけないということで文書化するのです。それが勝手な解釈をして規約より確認書がどんどん進んでいく。議会で議決した規約は何だったのかとなる。「確認書にもとづくいかなる協議結果も組合規約を犯すことができなく離脱を認めるものではない」という項を入れないと大変な確認書にな

る恐れがあり将来にそなえて提言します。

答 そういう状況は確かにありますので協議を進めたいと思っております。

談合防止と口利きの記録・公開について

談合防止について

問 指名委員会はどうのよう
に談合防止をしているのか。

答 一般土木工事、アスファルト舗装工事は、500万円以上を対象に制限付き一般競争入札、500万円以下は指

名競争入札とし、入札時に積算内訳書の提出、入札回数を

2回とし不落隨意契約の原則廃止などを行っている。これ

は指名業者の拡大につながる

と同時に談合防止に役立つて
いる。

問 最近の落札率はどうなつ
ているか。

答 平成15年度建設工事11
7件平均落札率85%、平成16
年度103件で80%、平成17

口利きの記録と 公開について

公開について

年度は70件で81%。この3年間の落札率は、約5%下がっている。

応している。公開となると、町条例にある通り、本人に確認する必要があると同時にプライバシーの侵害に抵触する可能性もあり、現在は原則非

公開で取り組んでいる。しかし、その環境整備なり条件整備を整えた上で取り組む必要があると考へる。



竹万山田 信岡邸のあじさい



土地利用計画図

ゴミ処理施設建設地反対

水の流れを志文川、

栗栖川、鞍居川へ

問 施設の位置については、地区住民の反対を県幹部と関係町の町長が聞き入れ二転三転した後旧三日月町三ツ尾となる。この位置は鞍居川の上



橋本正行 議員

流で事故、環境悪化が予測され汚染も目に見えている。水

の流れを周辺の志文川、栗栖川、鞍居川へと平等に取扱い又地形上に問題ありと言わるが、建設工事で工夫次第、無理ではない。

答 地形上、水の流れを変更することは、物理的に無理であると考えます。

なお、敷地造成工事の際には、沈砂池、調整池を設けるなど万全の防災対策を行うとともに

に、安全性を最優先した施設整備が計画されていますので、ご理解をお願いします。

問 合併に伴い脱退希望の姫路市（旧安富町）たつの市（旧新宮町）に対して加入期間11年とする確認書を取りつけ、施設位置についても県の幹部が介入されたと聞く、納得出しがかねるので鞍居地区での説明会に出席され責任ある回答をしてほしい。

答 一般廃棄物の処理は、市町村の自治事務として市町村が処理することとされています。

の様にされているのか。

答 滞納リストを挙げ、督促状の発送と、電話とか文章で催告し、連絡がない場合は、税務課職員の夜間、休日、管外等を含め、班割りして回る

と同時に、嘱託職員を2名配置しております。15年度の実績は1700万円、16年度は2320万円、17年度は4270万円であります。

す。

はなく、役場の職員として一緒にやってやるんだという意識が造成されるべきであり、町をあげて、檄を飛ばして頑張つて取り組む考えであります。

す。したがって、この処理を行った関係市町で構成する特別地方公共団体である「にしまりま環境事務組合」が責任をもって説明会等対応すべきものと考えています。



反対看板



村上 昇 議員

税徴収と滞納対策について

問 本年度までの徴収未収額はいくらか。

答 17年度までの未収額は、町民税（法人・個人）合計3879万円、固定資産税合計1億419千万円、軽自動車税374万円、特別土地保有

税1186万円、一般会計合計未収額は2億112万円余り、健康保険税は1億2628万円余りで一般・健康保険税合計して3億2741万3千円になっております。

問 税の徴収が低い原因はどう

にあるのか。

答 サラリーマン以外の方の収入が不安定な人がかなりおられるという事であります。

問 未収額の徴収方法は、ど

うですか。

答 17年度までの未収額は、計未収額は2億112万円余り、健康保険税は1億2628万円余りで一般・健康保険税合計して3億2741万3千円になっております。

問 税の徴収が低い原因はどう

あるのか。

答 サラリーマン以外の方の収入が不安定な人がかなりおられるという事であります。

問 未収額の徴収方法は、ど

うですか。

答 税は町民の義務であり、

税務課だけに任せておくので



税徴収の事務

一般質問



大政正明 議員

財政問題について

問

昨秋の財政シミュレーションは、上郡町がこのままで

は22年度に財政再建団体になり次世代に巨大な負の遺産を残す可能性を示した。これは絶対に避けねばならない。この状況で19年度予算編成の見

通はどうか。

答 17年度から実施の第4次行政改革大綱による改革を進め乗り切りたい。

問 最近4年間の起債の累計額の推移を問う。

答 15年が231億2000万円、16年が241億600万円、17年が245億600万円、18年が246億800万円である。

問 数字から客観的に判断す



役場南口



外川公子 議員

行政改革推進のために

第4次行政改革

大綱について

問 第4次行政改革大綱において、まず着手すべきは何であるか。

答 役場の職員を引っぱる管理職の意識改革が一番大事で

問 意見箱を設置して広く町民の声を聞くことはしないのか。

答 専従要員を置くのは難しい。検討はしてみたい。

問 行財政改革行動計画の行動目標額を達成するための目

答 目標額はそれぞれの項目でどれだけ節約できるかを積み上げた数字である。今年度の上半期と下半期に、行財政

組織等審議会に行動計画の進捗、検証状況を報告する約束になつていて。

問 人事評価制度についての具体的な計画は進んでいるのか。

答 県の自治研究所などへの派遣を含め、役場内の研修を行っていく。客観的で公正性や透明性が高く、実効性のある人事評価制度の導入にむけて、関係者で十分協議しながら検討していきたい。

問 内閣府男女共同参画局で

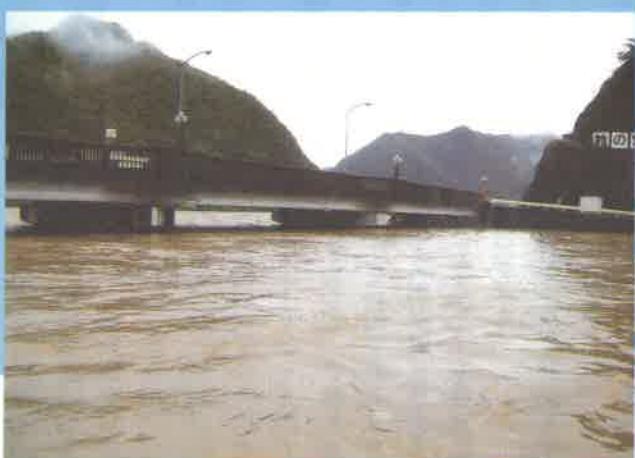
は、2020年までに各分野における女性の割合を30%にするよう、取組みを推進している。当町において、女性職員の潜在能力を引き出すため

の訓練や教育を考えているか。

答 男女隔てなく対応するつもりである。前向きの人を登用する方針に変わりはない。



案内係をつとめる職員



▲平成18年7月19日 午前6時頃 河川の状況

議会ホームページから 会議録がご覧になれます。

町のホームページからアクセスできます。
(<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>)

傍聴へどうぞ!!

車椅子もあります
次回は**9月13日**開会予定

編
集
後
記

台風が九州地方に接近中とのニュースが流れていますが、この季節になると2年前を思い出します。18号から立て続けに4回の台風が襲来し、強風や豪雨による甚大な被害を受けたことは、記憶に新しいところです。その後、町当局においても情報の伝達訓練を行う等、あらゆる災害に対する取り組みから検討を重ねています。

議会としても、町民の皆様の大切な生命と財産を守るために最大限の力を發揮するとともに、議会だよりを通じて出来る限りの情報を発信してまいります。

緊迫財政、少子高齢社会、環境問題、市町合併など、問題は山積していますが、今こそ町民の皆様と議会とが手を携えて、この難局を乗り越えねばならない刻と考えます。